

横浜港におけるヒアリの確認について

<横浜市同時発表>

令和2年6月11日（木）

令和2年6月4日（木）から6月10日（水）にかけて、横浜港南本牧ふ頭のコンテナ内及び本牧ふ頭D突堤で発見されたアリについて、専門家による同定の結果、特定外来生物ヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されました。

当該コンテナは燻蒸処理を行うとともに、ヒアリが確認された地点や経由地の周辺には殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しています。D突堤においては、6月10日（水）に実施した調査ではヒアリの存在及び土中へのヒアリの出入りが確認されており、引き続き詳細な調査を実施する予定です。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和2年6月11日（木）現在で16都道府県、計50事例です。

1. 経緯

- 5/25 中国^{こうほ}黄浦港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。
- 5/31 横浜港本牧ふ頭に入港し、当該コンテナをD突堤に陸揚げ。
- 6/4 小田原市内の事業者敷地内で当該コンテナから貨物を搬出の後、空になったコンテナを横浜港へ返却。南本牧ふ頭へ到着した後、横浜市職員が当該コンテナ内にアリを確認したため、密封してくん蒸処理を実施し、殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。あわせて、本牧ふ頭D突堤内のコンテナが置かれた場所に、横浜市職員がトラップを設置。
環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼し、当該コンテナ内のアリについて、専門家がヒアリであることを確認。
- 6/5 本牧ふ頭のコンテナヤード及び経由地点を中心に、横浜市職員が殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。
- 6/8 6/5に設置したトラップを横浜市職員が回収し、新たなトラップを設置。回収されたトラップのうち、本牧ふ頭コンテナヤードにあった複数のトラップからヒアリを確認。小田原市内の事業者敷地内には小田原市職員がトラップを設置。
- 6/10 環境省、専門家、調査業者、横浜市職員が本牧ふ頭D突堤で現地調査を実施し、土中へのヒアリの出入りを確認。
- 6/11 6/8に設置したトラップを小田原市職員が回収。現時点でヒアリの確認はなし。

2. 今回確認されたヒアリについて

南本牧ふ頭で燻蒸処理を行ったコンテナからは、ヒアリの働きアリ約300個体、有翅女王アリ約20個体が確認（既に死亡）されました。

本牧ふ頭のコンテナヤードで確認された集団の数量や構成については、引き続き調査中です。

3. 対応状況

引き続き横浜市等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に殺虫餌（ベイト剤）の設置、目視及びトラップによる調査を実施し、疑わしいアリの発見した場合は殺虫処分などの防除を実施します。特に、集団が確認された本牧ふ頭のコンテナヤードにおいては、詳細な調査を継続し、状況に応じて調査範囲を広げるとともに、薬剤散布についても強化して対応します。

なお、関東地方環境事務所から、関係者に対して、以下を依頼しています。

- ・ヒアリと疑わしいアリのコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまでは移動を避けるよう留意するとともに、その点につき関係者にも徹底を依頼すること
- ・今回ヒアリの確認があったことから、当該コンテナヤード及びコンテナが置かれた場所の点検等を適宜実施すること

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリの発見された方は、以下に留意するようお願いいたします。

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

- ① 多数の生きたアリ類の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。
- ② アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等での場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.3.0」のP.17～22を参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiaridoutei_Ver.2.1.pdf

<一般の皆様へのお願い>

○ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合や、ヒアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイアル」を御利用ください。

- ・受付曜日：土日祝を含む毎日（12/29～1/3は除く）
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイアル 0570-046-110（IP電話の場合 06-7634-7300）

チャットボット（自動会話プログラム）による情報提供や相談受付等も行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html



○今回確認されたヒアリ（横浜市環境科学研究所撮影）



○今回ヒアリが発見された場所



環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 北橋 義明
室長補佐 八元 綾
室長補佐 深谷 雪雄 (7478)
担当 西村 健汰 (7473)
関東地方環境事務所野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
課長補佐 大西 一志
担当 田原 亮